

令和3年度（2021年度）第2次定期監査結果に係る注意事項の公表

令和3年（2021年）6月11日から7月16日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが、早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和3年（2021年）9月24日

熊本県監査委員事務局

行政

事項	内容	課題数
個人情報の取扱い	個人情報のデータが含まれている調査様式ファイルを誤って送信したため、個人情報の漏えいが発生している。	1
納税通知書返戻	納税通知書返戻事務において、誤って別人の住所データを変更している。	1

収入

事項	内容	課題数
県税事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有権登記から5年以内に処理すべきところ、課税免除手続き漏れとなり、地方交付税において基準財政収入額から控除できる額が、その算定基礎に反映されていない。</li> <li>・電子申告において、県税システムに取り込まれなかった修正申告書を紙による出力を失念し、入力が行われず、国税の法人税調査書に基づく更正決議を行い、法人に通知している。</li> <li>・減額更正を誤り、誤還付及び関係都県に対する誤った課税標準額等の通知を行っている。</li> </ul>	3
未収金対策	徴収努力はなされているものの、未収金総額が前年度末と比較して増加している。	9
収入調定事務	占用料の収入調定事務が遅れ過年度収入が発生している。	1
現金出納事務	現金領収書の首標金額を訂正しているものや現金領収書に会計職員を記載していないものがある。	1
収入証紙事務	許可等に関する事務を市町村に権限移譲済であることに気付かず申請書を受理したため、手数料が誤徴収となっている。	1
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費の認定削除が遅れたことにより過払が発生し、返還金が未納となっている。</li> <li>・過年度に返納通知を行った返納金について、返納未済であることに気付かず、返納金が未納となっている。</li> </ul>	2

## 支 出

事 項	内 容	課題数
交付金の交付事務	交付金の履行確認及び額の確定を行っていない。	1
特殊勤務手当の支給事務	特殊勤務手当について一部の対象者に支給していない。	1
一般需用費の支払事務	代金の支払命令書の金額を誤って入力し、過少な金額で債権者へ支払っている。	1
用地補償契約事務	工事の用地補償契約において、契約手続を行わないまま所有権移転登記に係る分筆登記を行っている。	1
資金前渡の事務	口座払にて支払うべきところを資金前渡で支払い、振込手数料（公費）が発生している。	1

## 物 品

事 項	内 容	課題数
公用車の毀損	公用車による自損事故が発生している。	5
物品の管理	備品及び特定消耗品を亡失している。	1

## 財 産

なし